

第3節 地域まちづくり課

〔総括概要〕

地域まちづくり課の主な分掌事務は、地域自治の推進、地域自治区の連絡及び調整、自治会との連絡調整、地域のまちづくり、市民活動の推進である。

地域自治の推進については、現在の地域自治区制度が平成27年3月31日で終了することから、平成24年度に引き続き、栃木市地域自治制度検討委員会及び同検討部会において新たな地域自治制度について検討を行うとともに、同委員会からの報告に基づき、栃木市新たな地域自治制度基本構想をとりまとめた。

地域自治区の連絡及び調整関係については、栃木市地域自治区地域協議会連絡会を開催し、地域協議会の活動等に関する連絡調整等を行った。また、地域協議会委員の任期が平成25年3月31日をもって満了したことに伴い、平成25年4月1日から平成27年3月31日までを任期とする地域協議会委員の委嘱状交付式を実施した。

地域のまちづくり関係については、平成24年度に引き続き、栃木市栃木地域まちづくり検討委員会により、栃木地域の資源や特性を活かしたまちづくりを推進するための調査研究を行った。

自治会については、栃木、大平、藤岡、都賀及び西方地域における自治会連合組織の強化を図るため、平成25年5月に発足した栃木市自治会連合会の事務局として、自治会運営の円滑化を図った。

市民活動の推進については、市民活動推進の拠点であるとちぎ市民活動推進センター「くらら」において、市民活動に関する相談や情報の収集・提供及びボランティア団体の交流促進等を行うとともに、庁内における市民との協働を推進するため、全課に市民協働推進員を設置し、研修会等を開催した。

また、市民団体の主体的、公益的な市民活動を支援することを目的に、市民協働まちづくりファンド(基金)を設け、NPO団体を始めとする市民活動団体等の自立及び活性化をさらに促進するため、市民活動推進補助金“とちぎ夢ファーレ”事業を実施した。

さらに、市民自らが毎年テーマを掲げ、企画運営する「とちぎ協働まつり」を、実行委員会との共催により開催した。

また、NPO等、企業及び行政が協働し、地域課題の解決に取り組む地域版プラットフォーム事業として、新市の一体感の醸成事業を実施した。

まちづくり担当

1 地域自治の推進

(1) 栃木市地域自治制度検討委員会

現在の地域自治区制度が平成27年3月31日をもって終了することから、その後の新たな地域自治制度の構築に関する事項を検討するため、栃木市地域自治制度検討委員会を設置した。

- ・任 期 平成 24 年 8 月 7 日～平成 27 年 3 月 31 日
- ・委 員 数 15 人（うち、オブザーバー1 人）
- ・委 員 長 児玉博昭（白鷗大学法学部教授）
- ・副委員長 田中久己（藤岡町地域協議会会長）
- ・会議開催状況（第 1 回～第 4 回は平成 24 年度に実施済み）
 - 第 5 回 4 月 30 日（火）
 - ・地域自治制度を支援する予算について
 - 第 6 回 7 月 5 日（金）
 - ・地域自治制度を支援する予算について
 - ・地域行政機関について
 - 第 7 回 8 月 19 日（月）
 - ・新たな地域自治制度を担保する法制度等について
 - ・住民代表組織の名称について
 - ・検討結果報告書について
 - 第 8 回 2 月 5 日（水）
 - ・パブリックコメント等の結果及び意見への対応について
 - ・栃木市新たな地域自治制度基本構想（案）について

(2) 栃木市地域自治制度検討部会

栃木市地域自治制度検討委員会において新たな地域自治制度の構築に関する事項を検討するに当たり、地域自治制度に関する調査研究及び検討を行うため、栃木市地域自治制度検討部会を設置した。

- ・委員数 19 人（うち、オブザーバー2 人）
- ・部会長 赤羽根正夫（総合政策部長）
- ・副部会長 和久井弘之（総務部長）
- ・会議開催状況（第 1 回～第 10 回は平成 24 年度に実施）
 - 第 11 回 4 月 17 日（水）
 - 第 12 回 5 月 21 日（火）
 - 第 13 回 6 月 20 日（木）
 - 第 14 回 7 月 29 日（月）
 - 第 15 回 8 月 7 日（水）
 - 第 16 回 1 月 20 日（月）

(3) 栃木新たな地域自治制度基本構想（素案）にかかるパブリックコメント

栃木市地域自治制度検討委員会から提出された検討結果報告書に基づき、栃木市新たな地域自治制度基本構想を策定するに当たり、パブリックコメントを実施した。

- ・実施期間 11 月 20 日（水）～12 月 20 日（金）
- ・資料の公表 広報とちぎ12月号及び市ホームページにパブリックコメント実施記事を掲載するとともに、市ホームページ、市政情報センター、総合政策部地域まちづくり課及び各総合支所地域まちづくり課並びに栃木地域内の各支所及び出張所にて閲覧を実施した。
- ・意見の提出状況 1 件

2 地域自治区の連絡及び調整

(1) 栃木市地域自治区地域協議会連絡会

各地域協議会の正副会長及び地域自治区長を構成員とする栃木市地域自治区地域協議会連絡会により、地域協議会の活動等に関する調整及び連絡を行った。

会 長	安生 孝章（都賀町地域協議会会長）
副会長	和賀井政雄（西方町地域協議会会長）
副会長	柴田 保男（大平町地域協議会会長）
副会長	田中 久己（藤岡町地域協議会会長）

(2) 栃木市地域自治交流会

地域協議会及び栃木地域まちづくり検討委員会間の情報共有化と地域間の交流を促進し、地域のまちづくり活動の活性化を図るため、栃木市地域自治区地域協議会連絡会及び栃木市栃木地域まちづくり検討委員会の共催による地域自治交流会を実施した。

- ・実施日 8月31日（土）
- ・会 場 都賀公民館
- ・参加者 地域協議会及び栃木地域まちづくり検討委員会委員 60人
- ・内 容 平成25年度意見書の提出
委員同士の意見交換及び発表
（意見交換テーマ）
 - ・委員として感じる各地域の課題と地域活性化の事例について
 - ・里山を活かした地域づくりとグリーンツーリズムの導入について
 - ・人材育成と発掘、女性・若者の積極的参加について
 - ・地域住民のまちづくりに対する意欲・関心の喚起について
 - ・高齢社会の地域ぐるみ「まちづくり活動」の展開について

(3) 地域協議会委員選任に関する事務

平成22年7月26日付で選任した大平町、藤岡町及び都賀町地域協議会委員並びに平成23年11月9日付で選任した西方町地域協議会委員の任期が、平成25年3月31日で満了したことに伴い、平成25年4月1日から平成27年3月31日までを任期とする地域協議会委員に対する委嘱状交付式を実施し、委嘱状交付、市長講話及び地域自治制度に関する説明を行った。

- ・期日 4月8日（月）
- ・会場 栃木保健福祉センター大会議室

(4) 地域協議会等から提出された意見書の処理

地域協議会及び栃木地域まちづくり検討委員会から提出された意見書に関して、関係部局間で連携を図りながら回答書を作成し、地域協議会等へ送付した。

ア 意見書提出日 8月31日（土）

イ 意見書の件数及び事項

(ア) 大平町地域協議会 4件

- ・学校施設の安全対策について

- ・大平地域公立学校施設の充実について
 - ・現代社会の変化に伴う教育環境の整備について
 - ・通学路の安全確保について
- (イ) 藤岡町地域協議会 5件
- ・小、中学校の空調設備（エアコン）の設置について
 - ・藤岡図書館、及び藤岡歴史民俗資料館周辺通路のバリアフリーの改善について
 - ・藤岡地域の地区公民館の耐震化について
 - ・自然災害に対する安全・安心な生活環境整備について
 - ・佐野藤岡 I C を中心とした産業基盤整備の早急な具現化へ
- (ウ) 都賀町地域協議会 3件
- ・栃木市北部地域における健康福祉施設の設置について
 - ・獣害対策について
 - ・つがの里の P R 及び周辺整備について
- (エ) 西方町地域協議会 2件
- ・都賀西方パーキングエリアへのスマートインターチェンジの早期実現に向けた誘致活動の推進について
 - ・学童保育施設の環境改善について
- (オ) 栃木市栃木地域まちづくり検討委員会 5件
- ・観光資源の開発や施策の推進について
 - ・中心市街地の活性化について
 - ・局地的に進む高齢化への対応について
 - ・地場産業の育成について
 - ・健康のまちづくりについて（むし歯のないとちぎ、日本一を目指す。）

3 平成 25 年度栃木市地域まちづくり講演会

将来を見据えて後継者やトップを支える No.2 を育てることの必要性及びその育て方を学ぶこと。また、地域の第一線で社会貢献活動等にはげんでいる若者の取り組みを知るとともに、まちづくりに積極的に取り組む幅広い年齢層の人々が交流することにより、市内における地域づくりの新たなネットワークを創ることを目的として、講演会を実施する予定であったが、大雪のため中止となった。

- ・実施予定日 2月15日（土）
- ・会場 国府公民館
- ・参加予定人数 約80人
- ・構成

講演	講師 セレンディピティ(株) 浅見 広明氏
	演題 「自分と同じ考え方の人材を育てるには」
	～わたしたちの組織力を強化していくために～
事例発表	マチナカプロジェクトの取り組み
	一般社団法人栃木青年会議所の取り組み
交流会	若者の活動紹介（ポスターセッション）

映画上映 「しもつかれガール」

4 栃木市栃木地域まちづくり検討委員会

栃木地域のまちづくりの課題について調査研究し、市に対して意見を述べることにより、栃木地域の資源や特性を活かしたまちづくりを推進するため、栃木市栃木地域まちづくり検討委員会を設置した。

- ・任 期 平成 24 年 4 月 18 日～平成 27 年 3 月 31 日
- ・委 員 数 30 人
- ・委 員 長 内藤弘司
- ・副委員長 岸 貞吉
- ・会議開催状況 第 1 回 4 月 18 日（木）
第 2 回 5 月 30 日（木）
第 3 回 7 月 17 日（水）
第 4 回 7 月 31 日（水）
第 5 回 8 月 26 日（月）
第 6 回 11 月 18 日（月）
第 7 回 12 月 18 日（水）
第 8 回 1 月 29 日（水）
第 9 回 2 月 24 日（月）
第 10 回 3 月 24 日（月）
- ・先進地視察 実施日 9 月 24 日（火）～25 日（水）
視察地 長野県小布施町・長野市松代町
テーマ 「小布施の歴史やまちづくりの経緯について」
「地域資源を活かしたまちづくり・地域づくり」
- ・意見書の提出 観光資源の開発や施策の推進について
中心市街地の活性化について
局地的に進む高齢化への対応について
地場産業の育成について
健康のまちづくりについて(むし歯のないとちぎ、日本一を目指す。)

5 自治会関係

市全域の自治会相互の連絡調整を図り、地域間の情報を交換するとともに、自治会組織の強化を図るため、栃木市自治会連絡協議会の事務局として運営を支援してきたが、平成 25 年 5 月 23 日に、16 地区 392 自治会が加入する栃木市自治会連合会が発足した。

栃木市自治会連合会の事務局として、地域住民の福祉の向上に寄与することを目的とした各種活動を助成し、市政への協力を得るための連絡を行うとともに、同連合会主催のまちづくり懇談会を支援した。

(1) 自治会活動の推進

ア 単位自治会の把握

次年度自治会長名簿の取りまとめ

- ・期 間 平成 26 年 2 月～5 月
- ・対 象 173 自治会（栃木地域）

イ 自治会報償金の支出

- ・各単位自治会の世帯数調査（基準日 10 月 1 日現在）
- ・報償金の支出
2 月 26 日 支払い 392 件

(2) 栃木市自治会連合会【栃木地域】（事務局）

ア 組織構成

- ・組 織 栃木地域の 12 地区、174 単位自治会が加入
会長 1 人、副会長 3 人、監事 2 人（総会で選出、任期 2 年）
理事 9 人（地区自治会連合会長）うち会計 2 人を会長が任命

イ 解散総会

- ・実施日 4 月 22 日（月）
- ・会 場 栃木保健福祉センター
- ・出席者 92 人
- ・内 容 平成 24 年度事業報告、収支決算報告について
規約の一部改正について
栃木市自治会連合会【栃木地域】の解散について
財産の処分について

(3) 栃木市自治会連絡協議会（事務局）

ア 組織構成

- ・組 織 地域連合会（栃木、大平、藤岡、都賀、西方）をもって組織
- ・役 員 地域連合会から理事を各 4 人ずつ選出（任期 1 年）
会長 1 人、副会長 4 人（理事のうちから互選で定める）、
監事 2 人（理事のうちから会長が指名する）

イ 会議等

(ア) 理事会

- ・実施日 5 月 8 日（水）
- ・内 容 栃木市自治会連合会設立総会資料の確認について
栃木市自治会連合会設立総会における役割分担について
栃木市自治会連合会役員を選出について

(イ) 解散総会

- ・実施日 5 月 8 日（水）
- ・会 場 市役所
- ・内 容 平成 24 年度事業報告、収支決算報告について
栃木市自治会連絡協議会の解散について
財産の処分について

(4) 栃木市自治会連合会（事務局）

ア 組織構成

- ・組 織 市内全地域の 16 地区、392 単位自治会が加入

- ・役員 会長 1 人、副会長 4 人、会計 2 人、監事 2 人、理事 18 人
(総会にて決定、任期 2 年)

イ 会議等

(ア) 設立総会・自治会功労者表彰式

- ・実施日 5 月 23 日 (木)
- ・会場 栃木文化会館
- ・出席者 253 人
- ・内容 設立趣意について
規約、旅費支給規程、弔意規程、表彰規程について
役員を選任について
平成 25 年度事業計画、収支予算について
功労者表彰式 (特別功労者表彰 17 人、功労者表彰 28 人)

(イ) 役員会

第 1 回	6 月 27 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度の予定について ・まちづくり懇談会ふれあいトークについて
第 2 回	9 月 30 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉計画策定に関する自治会連合会の取り組みについて ・役員視察研修会について
第 3 回	11 月 11 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域自治制度基本構想 (素案) について ・自治会加入チラシについて ・自治会活動の手引きについて
第 4 回	1 月 31 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・規約の一部改正について ・平成 26 年度行事予定について (岩舟地域自治会連合会から代表者 3 名出席)
第 5 回	3 月 19 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・功労者表彰について ・平成 26 年度収支予算について (岩舟地域自治会連合会から代表者 4 名出席)

(ウ) まちづくり懇談会 (栃木地域)

8 月 2 日 (金)	第 6 地区コミュニティセンター (栃木第 6・7 地区)
8 月 8 日 (木)	第 4 地区コミュニティセンター (栃木第 2・3・4 地区)
8 月 9 日 (金)	吹上公民館 (吹上・寺尾地区)
8 月 19 日 (月)	第 5 地区コミュニティセンター (栃木第 1・5 地区)
8 月 21 日 (水)	皆川公民館 (皆川地区)
8 月 23 日 (金)	国府公民館 (大宮・国府地区)

(エ) 役員視察研修

- ・実施日 10 月 18 日 (金)、19 日 (土)
- ・視察地 埼玉県川越市
- ・内容 全国自治会連合会埼玉県川越大会への参加
・講演会「住民主体のまちづくり」

・協働のまちづくり実践報告会

・出席者 自治会連合会役員 12人

(オ) 栃木県自治会連合会事業への参加

・参加事業 常任理事会・定期総会（鹿沼市ニューサンピア栃木）
先進都市視察研修（群馬県前橋市）
会長研修大会（さくら市氏家公民館）
県南ブロック会議（栃木グランドホテル）

(カ) 新春賀詞交歓会

・実施日 1月7日（火）

・会場 サンプラザ

・主催団体 当連合会、市、市議会、商工会議所、下野農業協同組合
ほか5団体

市民協働推進担当

1 市民活動の推進

市民による営利を目的としない社会貢献活動を支援するため、次の事業を行った。

(1) 市民活動推進センター

とちぎ市民活動推進センター「くらら」の管理運営を、指定管理者制度により特定非営利活動法人ハイジに委託し、市民活動に関する相談や情報の収集・提供及びボランティア団体の交流促進等を実施した。

ア 登録数

・団体 249団体

イ 運営委員会の開催

実施日	場所	出席者（人）
8月12日（月）	市役所 第5会議室	11
3月13日（木）	市民活動推進センター	10

ウ 利用状況

来館者（人）	会議室使用		作業室使用（人）	相談件数（件）	印刷回数（回）
	団体数	人数			
19,086	548	5,921	1,733	252	789

エ ホームページ閲覧 5,922件

オ 情報紙発行 毎月 2,000部発行

カ 広報とちぎ（2月号）へ情報紙折込み 全戸配布

(2) 特定非営利活動法人の認証等

栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき、平成19年度から権限移譲を受け、特定非営利活動促進法及び県の特定非営利活動促進法施行条例に基づく特定非営利活動法人の設立、解散または合併の認証等の事務を行っている。

取扱件数

(単位：件)

設立	解散	定款変更	役員変更受付	事業報告書等受付
1	—	6	6	25

(3) 市民協働推進員の設置及び研修会等の開催

庁内における市民との協働を推進するため、各課に市民協働推進員を設置するとともに、行政と市民との協働に関する意識の更なる向上を目指し、研修会等を開催した。

協働推進研修会

対象者	実施日	場所	出席者（人）
職員	5月17日（金）	大平公民館	60
市民・職員	1月29日（水）	皆川公民館	74

(4) 市民活動支援事業

NPO団体を始めとする市民活動団体等の自立及び活性化をさらに促進するため、市民協働まちづくりファンド（基金）を設け、主体的・公益的な活動を行う市民団体に市民活動推進事業費補助金“とちぎ夢ファーレ”事業により活動経費の一部を助成した。

- ・助成団体数 42団体
- ・助成総額 6,285,000円
- ・寄附件数 9件

ファンド（基金）への積立て

種別	金額（円）
市民・企業からの寄附金	1,630,316
積立金利子	1,086
市の積立金	1,630,316
合計	3,261,718

(5) とちぎ協働まつり

「みんなでつくる明るい豊かなまちづくり」を理念として、協働の活性化・推進を目的に、さまざまな市民が集い、毎年テーマを掲げ、市民自ら作り上げていくイベントとして、「とちぎ協働まつり 2013」を、とちぎ協働まつり実行委員会との共催により開催した。

- ・実施日 10月27日（日）
- ・会場 総合運動公園
- ・テーマ 軌跡（きせき）
- ・来場者 20,000人

2 市民総合賠償補償保険制度の実施

市民総合賠償補償保険制度とは、市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失に起因する法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を総合的に補てんする賠償責任保険並びに市が主催する行事等に参加している住民の急激かつ偶然な外来の事故について、法律上の損害賠償責任の有無に関係なく、市が支払う補償金（見舞金）

を補てんする補償保険により構成されている制度であり、全国市長会が加入市を被保険者とする団体保険契約を損害保険会社と締結して実施した。

保険の種類	支払件数(件)	支払金額(円)
損害賠償請求	—	—
補償金	2	690,000

3 市民活動補償制度の実施

市民活動補償制度とは、栃木市民で市民により自主的に構成された市民団体やその指導者が行う地域住民活動、青少年育成活動、社会福祉・社会奉仕活動、社会教育活動等で、本来の職場を離れて基本的に無報酬で行う継続的、計画的及び臨時的な実践活動中の事故について、指導者が賠償責任を負う場合の損害を補てんする賠償責任保険並びに指導者等や参加者が活動中に発生した急激かつ偶然な外来の事故について補償するために、市が保険会社と傷害保険を締結し実施した。

保険の種類	支払件数(件)	支払金額(円)
損害賠償請求	—	—
補償金	—	—

4 地域版プラットフォーム事業

NPO等(NPO法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等)、企業、行政を含むメンバーでプラットフォームを構成し次の事業を実施した。

(1) 新市の一体感の醸成事業

合併後の新市において、多くの市民にそれぞれの地域の魅力を知ってもらうため、各地域を訪れて地域資源の再発見をする事業および小学生を対象に市の良さを知り発信する人材を育てる事業を実施した。

ア 栃木のとちぎ交流事業

コース	実施日	テーマ等	参加者数(人)
第1回【大人向け】	6月27日(木)	各地域の資源を再発見	47
第2回【子供向け】	10月5日(土)	各地域の資源を再発見	6

イ めざせ!とちぎふるさと子ども観光大使事業

コース	実施日	内容	参加者数(人)
第1回【都賀地域】	6月15日(土)	大柿の里山を体験しよう	小学生13
第2回【栃木地域】	8月10日(土)	下野国庁跡と大神神社で俳句体験	小学生16
第3回【大平地域】	9月14日(土)	戸長屋敷で大平の歴史を学ぼう	小学生15
第4回【栃木地域】	10月12日(土)	蔵の街を歩いて歴史を学ぼう	小学生11
第5回【藤岡地域】	12月7日(土)	伝統工芸品、新波の提灯作りを学ぼう	小学生16
第6回【西方地域】	1月25日(土)	河童伝説と西方の文化財を学ぼう	小学生10
第7回【認定式】	3月9日(日)	とちぎふるさと子ども観光大使神明宮教室及び認定証授与式	小学生19 (認定者:19)